

循環式浴槽の管理チェックポイント

浴槽管理のポイントは残留塩素濃度の保持です。

- 浴槽中の遊離残留塩素濃度が常に0.2~0.4mg/L^(※)以上ありますか？

※塩素濃度の規定については、各都道府県の条例などをご確認ください。

- 営業時間外でも塩素濃度が検出されますか？

▶常に塩素濃度があることで、バイオフィルムの生成を予防できます。

- 水質検査を1年に2回以上していますか？

▶連日使用の浴槽水消毒が塩素消毒でない場合は、1年に4回以上測定が必要です。



循環式浴槽の高濃度塩素処理の方法

高濃度の遊離残留塩素を含んだ浴槽水を配管中に循環させることで、生物膜を構成する微生物を殺菌し、レジオネラ属菌の繁殖を予防します。

塩素剤を浴槽に直接投入し、浴槽水の遊離残留塩素濃度を5~10mg/Lに上げます。

1

塩素濃度を上げる

塩素濃度投入の目安

(ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム製剤を使用の場合)

濃度 \ 水量	1m ³	3m ³	5m ³	10m ³
5mg/L	8g	24g	40g	80g
10mg/L	16g	48g	80g	160g

2

遊離残留塩素濃度を測る

浴槽水の塩素濃度を測定し、目標濃度であることを確認します。

塩素濃度の確認方法

DPD試薬を用いて測定しますが、DPD試薬では残留塩素濃度として2mg/Lまでしか測定できません。

- 10mg/L相当の浴槽水を測定するには…

清潔なコップに精製水をセルで9杯入れ、試料水を1杯入れよく混ぜて希釈し、これをセルに戻し、DPD試薬を入れて測定します。測定した濃度を10倍すれば現在の塩素濃度となります。

3

循環・洗浄

浴槽水を約30分以上を目安に循環し、配管・ろ過器内を殺菌、消毒します。洗浄後、出来ればそのまま数時間放置し、塩素の効果を行きわたらせます。

4

中和・排水

放流前に残留塩素濃度を測定し、残留塩素があれば脱塩素剤にて中和したうえで、ろ過器より洗浄放流(逆洗)し、ろ過器内の汚れも排出します。

脱塩素剤の使用方法

測定、検出された塩素濃度に対し、亜硫酸ナトリウムの場合は約2倍量の亜硫酸ナトリウムを、チオ硫酸ナトリウムの場合は1倍量のチオ硫酸ナトリウムをバケツで溶解します。これを浴槽内に均一に散布して、30分ほど循環した後に残留塩素濃度を測定し、排出します。

- 1m³の浴槽水で5mg/L濃度の残留塩素を中和する場合…

亜硫酸ナトリウムの場合 5mg/L×1,000L×2倍=5g×2=10gを使用。
チオ硫酸ナトリウムの場合 5mg/L×1,000L×1倍=5g×1=5gを使用。

終了

